

令和8年第5回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和8年4月16日午後1時30分高砂市教育委員会を高砂市役所南庁舎2階会議室2において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	神尾 信作
委員	川本 晃功
委員	増田 章吾

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育部次長	吉金 仙人
教育部参事	平山 健二	教育総務課長	竹内 禎之
教育総務課主幹	石原 里美	生涯学習課長	四方 亮輔
学校給食課長	山内 邦雄	学校教育課長	古門 宜泰
学校教育課主幹	長尾 博史	教育教育課主幹	加藤 雅康
青少年センター所長	長谷川 竜平		

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市社会教育委員の委嘱について
- 2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について
- 3 高砂市新たな学校づくり推進協議会委員の解任及び委嘱について
- 4 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱について
- 5 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱及び任命について
- 6 高砂市教育委員会事業後援について
(1) 多様な進路相談会inかこがわ

協議事項

- 1 令和8年度高砂市奨学金の所得基準等について

報告事項

- 1 高砂市議会令和8年3月定例会の報告について

- 2 高砂市教育施設整備庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて
- 3 「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性の策定について
- 4 庁内委員会委員の任命について
- 5 令和7年度高砂市奨学金受給者の進路状況について
- 6 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 5月行事予定について

午後 1 時 3 0 分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案 1 高砂市社会教育委員の委嘱について

○教育長 議案 1 高砂市社会教育委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 社会教育委員が令和 7 年 3 月 3 1 日で任期満了になることに伴い、4 月の校園長会で小中学校の代表校長とこども園の代表園長が決まりましたのでお諮りいたします。

委嘱期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までとなっております。

○教育長 2 ページ目に条例が添付されていて、社会教育法に基づき社会教育委員を置き、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験を有する方で、定数は 10 人と規定されています。

御質問、御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 質問、御意見ないので、可決することとしてよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 1 高砂市社会教育委員の委嘱については、原案どおり可決することとさせていただきます。

議 事 議案 2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長 議案 2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 委嘱の登録ができている小中学校の名簿で、活動年数、活動状況等が記載されています。委嘱が進んでいない学校は 5 月の教育委員会でお諮りしたいと考えております。

参考に規則をつけています。

○教育長 5 ページから 8 ページに規則が添付されていて、小学校単位と中学校単位でも 1 つ協議会を置くことができ、委員は学校運営をよりよくしていくために意見を述べることができ、委員の対象としては、地域住民、保護者、学校の活動に力を入れてくださっている方、校長、教育委員会が認める者となっております。

校長は教育課程の編成や教育目標に関すること、校長が必要と認める事項について協議会の承認を得なければなりません。

会議については年3回から5回ぐらい開催し、報酬は1回3,000円となっております。

御意見、御質問ございませんか。

○委員 米田小学校で校長先生が入ってないのは、抜け落ちてるのではなくて、入っていないのですか。

○事務局 5月に追加で上がってくると思います。

○委員 分かりました。

○委員 第9条の報酬及び費用弁償で、過去に報酬を辞退される方がおられたと聞いていますが、今年度はそのような申し出がありましたか。

第10条の承認を得なければならない事項がありますが、運営協議会の中で検討した結果、方針が変わった実例があれば教えていただきたいと思います。

○事務局 費用の辞退については、今年度は誰が辞退されるかというのは聞いていません。昨年度の話の中で変更をしたというのは聞いていません。

○委員 協議会の中で内容が変わったということはないですか。

○事務局 聞いていないです。

○委員 校長の方針が大きく変換するということはないと思いますが、そのままいいですよではなくて細かな部分でも変更があり、いい案が出たら運営委員会の役割が果たせていると思います。

○事務局 そこは校長に伝えて、いい話合いになるように促したいと思います。

○委員 そうですね。お願いします。

○教育長 他にございませんか。

○委員 校長先生から運営協議会に関して、いいことや悪いことがありましたという報告はありますか。

○事務局 年度末にはそういった報告がありましたが、今、手元にはありません。

○委員 急ぎませんので聞かせていただければと思います。

○事務局 はい、分かりました。

○教育長 まだ出てきてない学校もございますので、5月にも委嘱の審議をお願いいたします。

他に御質問、御意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案2 高砂市学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決します。

議 事 議案3 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の解任及び委嘱について

○教育長 議案3 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の解任及び委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市新たな学校づくり推進協議会委員につきましては、2名が御都合により辞任されたので3月31日付で解任とし、新たに2名を4月1日付で委嘱するもので、委嘱期間は残任期間となる令和9年9月30日まででございます。

この協議会は高砂市新たな学校づくり推進計画をつくるために教育委員会で設置した附属機関で、新たな学校づくり推進計画は、児童生徒の学び舎であり、地域と共にある学校施設の安全、安心を確保し、将来を担う児童生徒に最適な教育環境を持続的に提供することを目的として、本市の学校の適正な規模や配置、校区再編、計画策定後20年間の学校施設の整備基準などを定めるものとして策定しているところでございます。

○教育長 御意見、御質問ございませんか。

(休憩 午後1時46分)

(再開 午後1時48分)

○教育長 休憩中に、解任される方、委嘱される方のプロフィール等も話が出ました。この解嘱案、委嘱案について、御意見ございませんか、可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案3 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の解任及び委嘱については、原案どおり可決させていただきます。

議 事 議案4 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱について

○教育長 議案4 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市通学路安全対策連絡会議委員は、通学路の安全確保に向けた取組を推進するため年2回の会議と夏に点検を行っております。

委員の任期は1年で、4番、5番、6番、10番、14番、15番の方が昨年度と変わっております。

○教育長 御質問、御意見ございますか。

これから、どんな仕事をしますか。

○事務局 最初に、このメンバーが集まって、今年度はどこの安全点検をするのかという確認をします。夏休みに通学路の安全点検をし、どんな対策が必要かということを確認して、それを持ってかえり、それぞれの担当で対応したことを確認して終わるという流れになります。

- 委員 昨年度、例えば、どのような案件があって、具体的にどのようにしたというのがありますか。
- 事務局 阿弥陀小学校区の中通の一方通行の白線が消えかかっているの、白線の融着をしていただいたこと、中筋小学校区の明幹から2号線に向かうところの点滅信号が危ないということで、撤去に向かうようになったこと、中筋小学校のループの下が危ないということで、点検をしたということ、高砂小学校区の相生橋の工事の点検というようなことをしてます。
- 委員 そうするのは、委員の方が校区の巡回みたいなことをして見つけたり、地域の方の申し出があってそれもあったりして動くわけですか。
- 事務局 基本、学校がその要望を行います。
- 教育長 これは全校区から集まってきますね。
- 事務局 全校区から集まってきますが、それを年ごとに順番に回しています。
- 委員 これは通学路の安全だと思うんですけど、例えば、実際に事故があったところに行くのですか、それともそれは全然別の部署なんですか。
- 事務局 事故は別の部署です。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 年ごとにというのはどういうことなんですか。
- 事務局 緊急性のあるものはその年に行きますが、10校区の中で、昨年度行っていないところを順番に行くようにしてます。
- 委員 半分ずつ隔年で見てるようなイメージですね。
- 事務局 はい。
- 委員 分かりました。
- 委員 以前に、学校の産業医をさせてもらったときに、阿弥陀小学校の周囲に車がたくさん止まって、子どもさんが出られるときに非常に危ないと思ったのですが、そういうことは、ここで話しをしたらいいのですか。
- 事務局 あくまでもこの会では通学路の安全について、カーブミラーとか施設的なことを話合います。警察の方もいらっしゃるの、ここがよく車が通るときには、巡回を増やすというような対応をするとは言ってはくださっていますが、校門前に集まるというのは、阿弥陀小学校以外の学校でもよく地域から苦情が来たりする案件ではあるので、学校が保護者向けに止めないでくださいというようなチラシを出して対応はしています。
- 委員 分かりました。
- 教育長 学校に注意を促してください。
- 事務局 はい、言っておきます。
- 教育長 通学路安全対策連絡会議委員の委嘱については、原案どおり可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案4 高砂市通学路安全対策連絡会議委員の委嘱については、原案どおり可決します。

議 事 議案5 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱及び任命について

○教育長 議案5 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱及び任命について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 令和10年4月の部活動の完全地域展開に向けての、部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱で、学識経験者、スポーツ協会、文化連盟、小中学校のPTAの代表、小中学校長の代表、教育部長、協働部長で構成され、事務局も組織改正により変更がありました。

○教育長 御質問、御意見ございませんか。

○委員 委員の任期は1年ですか。

○事務局 1年です。

○委員 小中学校の代表校長が入っていますが、部活をしている部活担当者を入れてほしいと思います。

部活を担当している職員が、そういう中に入ることによって、今、こういう課題があるとか、こんなことしたらどうですかみたいな考えが聞けてお互いに分かってもらえると思います。また、ほかの者が見たときに、管理職だけじゃなくて、部活担当者も一緒になって検討しているんだと感じられます。それはすごく大事なので検討していただきたいと思います。

○事務局 来年度に検討していただきます。

○教育長 要綱の第5条では、必要があるときは委員以外も来てもらうとありますね。

○事務局 内容によって、必要があるときは入っていただくのは可能だと思います。

○委員 今年度はそういう形でいいと思いますが、来年度は組織の中にそういう担当者がいるということが大事だと思います。

○教育長 どうですか。来年度ぐらいで考えますか。

○事務局 はい。

○教育長 分かりました。よろしいですか。

(休憩 午後2時04分)

(再開 午後2時07分)

○教育長 休憩中に、部活動地域展開の担当者について質問がございました。この委嘱につきましては可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案5 高砂市部活動の地域展開に関する検討委員会委員の委嘱及び任命については、原案どおり可決することとさせていただきます。

議 事 議案6 高砂市教育委員会事業後援について

(1) 多様な進路相談会 in かこがわ

○教育長 議案6 高砂市教育委員会事業後援について(1) 多様な進路相談会 in かこがわについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事業の名称が多様な進路相談 in かこがわ、事業の目的は東播磨地域の進路に悩む中学生以上の生徒、保護者に対して、多様な進路選択機会を設け、進路決定の一助となる機会とすることと教育関係機関相互のつながりを強化し、多様な生徒をサポートする体制づくりの一助となることで、事業の内容は各出展校が個別相談や学びの体験や生徒交流、資料の設置で、主催者かこがわひまわりが不登校親の会や進路講演会をされます。

実施日時は令和8年7月26日日曜日11時から15時半で、場所が東播磨生活創造センターかこむで、参加対象者は中学生、中学卒業生、転学希望の高校生とその保護者、中学校教員、高校教員などの教育関係者、放課後デイサービス、フリースクール、親の会などの教育関連団体スタッフです。

参加費の徴収はありで活動協力費として1ブースが2万円、2ブースで3万円徴収する予定です。

令和8年4月1日の会則を添付しております。

○教育長 事業後援について、御質問、御意見ございませんか。
活動協力費以外の参加費の徴収はないのですか。

○事務局 参加費は無料にするかわりに、出展されるところから協力費を徴収するということです。

○教育長 そういうことですか。

○委員 これだけ高いブースの参加費用払って参加するというのは何かメリットがあるということでしょうか。

○事務局 どういったメリットがあるかは把握しておりません。

○委員 例えばそのブースで体験してもらい、それをきっかけに誘導していくということがないのならいいのですが。

○事務局 予算で上がっている出展校が8から12となっていますが、どこかまだ決まっていません。6月の初め頃には、そういったものが確定していくということです。

○委員 支出のところの通信費が28個と数字が決まっているので、多分、募集かけるところが決まってるのではないですか。確認は取れると思うんですけど。

○事務局 確認をしたいと思います。

○委員 メリットの部分がすごく見にくいので判断に困ります。

(休憩 午後2時15分)

(再開 午後2時22分)

○教育長 休憩中に多様な進路相談 in かこがわの実施要綱を見て協議させていただきましたが、過去どんな活動をしていたなどもう少し詳しいものが分かればという意見が出ましたので、一旦、保留にさせていただき、この代表の方にいろいろ質問が出た内容を聞いていただいて、再度、協議の場に上げるという形でお願いできますか。

○事務局 はい。

○教育長 この事業後援は保留とすることよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案6 高砂市教育委員会事業後援について(1)多様な進路相談会 in かこがわは保留とします。

議 事 協議事項1 令和8年度高砂市奨学金の所得基準等について

○教育長 協議事項1 令和8年度高砂市奨学金の所得基準等について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 この制度は、高等学校に在学し、経済的理由により修学困難な人に対して奨学金を支給するもので、本市の発展に寄与する人、寄与する人材の育成、教育の機会均等を図ることを目的としており、対象者は高砂市内に住所を有して、高等学校、高等専門学校に在学していることと生活保護世帯であること、令和7年中の世帯全員の所得金額が基準以下であること、経済的に修学が困難と認めた者としております。

支給金額は前年同額の月額8,000円で、6月10日水曜日までに学校を通じて学校教育課へ提出することとしております。

所得基準を定める基本的な考え方は、従来から、修学援助制度と同様で生活保護基準を参考としており、今年度は令和8年4月の生活保護基準を参考にして令和7年度と同額を考えております。

同額とするのは、生活保護基準に増減の影響がなかったこと、また、実際の負担積算において、小学校の学校給食費の負担がないこと等により、生活保護基準の積算額が昨年と比べて減額になったことですが、所得基準を引き下げるのではなくて、同額での所得基準設定を考えております。

所得基準等の公表については、別紙チラシという形を考えております。

支給対象者の範囲は、先ほど御説明しました所得基準内世帯及び生活保護世帯以外の世帯で、所得基準を超えて特別な事情のある世帯については、経

済的に修学が困難な者として、申請書に加えて申立書等で申請状況の把握を行っていきたいと考えております。

○教育長 御質問、御意見ございませんか。いかがですか。

○委員 毎年お願いしていますが、今年もしていただけたことを感謝しておりますし、今後も続けていっていただきたいということをお願いいたします。

○事務局 はい。

(休憩 午後2時28分)

(再開 午後2時33分)

○教育長 協議事項1は原案どおりで承認させていただくということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項1 令和8年度高砂市奨学金の所得基準等については原案どおり承認します。

議 事 報告事項1 高砂市議会令和8年3月定例会の報告について

○教育長 報告事項1 高砂市議会令和8年3月定例会の報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 1 ページ高予第3号の第10回、令和7年度の高砂市一般会計補正予算についての本会議における質問は、特にございませんでした。

代表質問は、明風会の鷹尾議員から学校の在り方について、スケジュールや現時点での考え方や再編案の考え方について、部活動の地域展開に対する高砂市としての理念や指導者の確保見通し、財政負担と保護者負担の考え方、保護者への情報浸透の状況について御質問がございました。

2 ページ下段公明党の迫川議員から子育て支援の充実に向けて中学校の給食費無償化を早期に行うべきではないか、発達障害の切れ目ない支援充実に向けた取組について御質問がございました。

3 ページ民主クラブの山田議員から重点施策の自己効力感については令和8年度予算においてどのように提供していくつもりか、学校環境の整備により教職員や児童生徒の負担がどう軽減され、学びの充実にどう寄与すると考えているか、小学校の特別教室や武道場への空調設備が先送りになっていることについては整備計画を早急に進めるべきと考えるが、市長の見解についてそれぞれ御質問がございました。

4 ページ高予第10号の令和8年度高砂市一般会計当初予算の本会議では、学校の在り方検討事業については学校の在り方の全体のスケジュールについて御質問が、不登校問題対策推進事業については不登校対策において、認知行動療法に基づいたカウンセリングや、フリースクールにおける認可基

準や求める水準について、近隣のフリースクールの認定状況、フリースクールとのびのび教室でそれぞれ求めるものについて、フリースクールに通う現状と動向について、フリースクール利用助成の支給受付プロセスと、保護者、事業者に対して事務的な負担が少ないような制度設計について御質問がございました。

6 ページ部活動地域展開については令和 8 年度以降の推進体制と保護者の負担額について、部活動地域展開後の所管部署について、令和 8 年度からの体制整備、移動手段について、成果指標を用意しておく必要性について、学校施設を貸すことへの可能性について、空調のついていない武道場での熱中症や施設管理の責任について、令和 8 年度の武道場における実証実験について、施設に不備がある中では実証実験が進まないのではないかとという点や市長の考えについて。それから準備が整わない場合や合意ができない中では本格実施を遅らせる考えはないかということについて、新たな保険料の発生の有無について、教育的側面が欠落する恐れについて、実証実験をやる責任の所在についてそれぞれ質問がございました。

8 ページ赤ちゃん先生プロジェクト事業については中学 3 年生を対象にした理由、特定財源が終了した後の事業継続性について、9 ページ特別支援教育推進事業についてはスクールアシスタントの配置について、学校教育事務事業についてはスクールサポートスタッフについて、小中学校運営管理事業については学校プールの水質管理委託について、水泳指導委託の今後については事故が起こった場合の責任の所在についての御質問がございました。学校給食事業については未収金徴収事業について、滞納件数と総額、外部の弁護士に委託することについて、滞納額と比較しての費用対効果等について、行政サービスをすり抜けてきた世代への市費での中学校無償化について、10 ページ森林環境贈与税については学校における環境教育に活用することについての質問がございました。

11 ページ一般質問については、坂本議員から高砂地域のような高齢化率が高く、人口も減って、都市整備が進む前に、若年層が流出してしまうことが危惧されるような課題を持つ地域における小中学校の統廃合についての市長の考えについて、新たな学校づくり推進審議会での議論の中で、地域課題、地域特性が考慮され、最終報告がなされるのかについて、12 ページ入江議員から秋祭りを文化の継承と理解促進のための世代を超えて学べるように機会創出する必要性について、こども園の安全性向上に向け、地域との連携を含めた見守り体制強化の必要性について、13 ページ春増議員から聞き取りに困難がある児童生徒に正しく寄り添うための教職員への周知と理解の必要性について、合理的配慮のためのロジャーやノイズリダクション機器などを積極的に活用できるような環境整備について、14 ページ大西議員から

悩み相談シートについて、いじめ対応高砂市ネットワーク会議について、教員の多忙解消と配置の充実のための少人数学級の推進について、他府県では事例のある中学校給食の無償化について御質問がございました。

16 ページ文教厚生常任委員会では、補正予算については特になく、当初予算では、小中学校の運営管理事業については各業務委託の内容や教育への効果、先生の負担軽減等について、17 ページ小中学校の施設建設事業については伊保小学校の体育館の状況について、中学校特別教室の空調設備リースについて、スケジュールや故障時の対応について、武道場、小学校の特別教室の空調設備設置の考え方について、各学校の特別教室の状況についてなどの質問がございました。

18 ページ学校給食事業では徴収委託の内容や委託理由、児童手当からの天引きについて、給食無償化との関係などについて、19 ページ赤ちゃん先生プロジェクト事業では実施方法や効果、事業の継続性等について、21 ページ部活動地域展開では指導者への研修について、現状の課題や文化部の現状について、対象クラブについての認定方法、保険の考え方、クオリティの考え方や指標について、指導者の報酬について、今後の周知方法等々様々な御質問がございました。25 ページ不登校問題対策推進事業ではいじめの件数、令和7年度の状況、いじめ対策委員会の取組について、高砂市いじめ問題調査委員会について、26 ページ図書館では自習室における夏季期間の利用について、図書館の貸出し冊数の傾向と読み聞かせイベントの頻度や回数などについて、大人向けの絵本の読み聞かせイベントについて、旧入江家住宅保存整備事業について、整備後の活用について、公の施設とするのかの検討状況について、27 ページ文化財保護事業では地域計画の事業で行う文化財調査の意義とその後の展開について、産業遺産調査について、地域計画の協議会について御質問がございました。

○教育長 御質問、御意見、ございますか。

○委員 3 ページの迫川委員からの質問の回答で教育長さんが、小中学校間では対面での引継ぎを徹底し、高校進学時も連携シートや計画書により、情報を共有しているということは本当に大事なことだと思います。

中学校から高校に行くときに、今は通信制やフリースクールがすごく増えているので、情報交換とか連携シートがしっかり共有できるようなシステムになってるのか気になっています。

(休憩 午後2時47分)

(再開 午後2時49分)

○教育長 その他御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項 1 高砂市議会令和 8 年 3 月定例会の報告については了承することとします。

議 事 報告事項 2 高砂市教育施設整備庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

○教育長 報告事項 2 高砂市教育施設整備庁内検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市教育施設整備庁内検討委員会設置要綱の一部を改正については、組織改正や人事異動等に伴うものです。

組織改正により、委員は地域交流センター等の所管が市民部から協働部に、学童やこども園等の所管が健康こども部からこども部に改正し、幹事は市の組織に室がなくなったことにより全ての役職名が変更され、公共施設マネジメント室の主幹の所掌内容に合わせて変更し、危機管理室を追加するとともに、同じ部の複数の課が関係部署になる協働部及び都市創造部においては、主幹から次長に変更しております。

○教育長 御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項 2 については承認することを了承します。

議 事 報告事項 3 「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性の策定について

○教育長 報告事項 3 「高砂市新たな学校づくり推進計画」における方向性の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 新たな学校づくり推進計画における方向性につきましては、前回の教育委員会において御協議いただき、頂いた御意見を受け一部修正し、内容が確定しましたので御報告いたします。

この推進計画は、令和 6 年 10 月から、条例に基づき諮問を受けた審議会において検討が進められ、今後の学校再編や学校施設の整備基準などの中間報告が出され、それを踏まえて市と教育委員会において、今後、本市が策定する推進計画の方向性としてお示ししたのになります。

2 ページから学校を取り巻く現状と課題として、児童生徒数の推移と推計ではピーク時から現在半分以上減少しており、40 年後には現在から半減というような状況になり、学級数も徐々に減り、小中学校の小規模化が進んでいること。学校施設の多くが老朽化し、その施設を更新する場合の試算した費用や通学区域、学校配置では、位置的に隔たりがある学校や分散進学があ

る学校があり、小学校の通学距離の最長距離が2.4キロと記載されています。

4ページからは学校教育や施設運営面を掲載しており、連続性のある一貫教育と個別最適、協働的な学び、探求的な学びへの対応を進めていること、少人数教育についての課題、6ページでは屋外プールの使用で熱中症などのリスクや教員の負担が大きいことなどの課題、特別支援教育では児童生徒数が増えているといったことも挙げており、7ページでは不登校児童生徒への支援として、不登校児童の増加傾向に対しサポートルームを小中学校に設置したこと、公共施設総合管理計画を定め、それに基づく全体最適化計画については公共施設全体の床面積を減らしていくために複合化、共用化という検討が必要であるといったことを列記しております。

8ページでは令和6年度から令和7年度にかけての意見聴取の結果について、9ページでは高砂市が目指すこれからの学校像として大きく4つの方向性をイラスト化しております。

11ページ1つ目の方向性は多様な教育活動ができる学習集団の規模の確保です。小中学校ともに、一定数のこどもたちが切磋琢磨し、多様な考えを理解しながら集団で生活し、学び合う環境を確保することが重要と考えており、国の基準やアンケート調査の結果を踏まえ、適正規模は小学校12学級から24学級、1学年当たり2学級から4学級、中学校は12学級から18学級、1学年当たり4学級から6学級とまとめ、これを基に再編を考えていきます。適正配置は、通学距離と通学時間で定めており、こちらも国の基準やアンケート調査の結果などを踏まえ、小学校はおおむね4キロ、60分以内、中学校はおおむね6キロ、60分以内とし、実際4キロとなりますと高砂市をすっぽり包むぐらいの大きさになりますので、4キロ以内であっても遠距離に該当するとなれば、地域の実情を踏まえ、負担軽減策を検討してまいります。その手法としては、スクールバスや自転車通学など今後考えてまいります。

13ページ2つ目の方向性の新しい時代の学びに対応した教育環境の整備では、連続性のある学びの推進として小中一貫教育を進めるために、今後再編を検討するに当たっては、小中を同一敷地内で、もし分離型とするならば、相互間の距離が短くなるように再編を検討するとしており、新たな学びへの対応では、個別最適、協働的な学びや探求的な学びを支える学習形態の確保や、ICTの活用した環境を整備していくと記載しております。

14ページ3つ目の方向性の安全・安心、快適に過ごすことができる施設の整備では、1つ目学校施設の安全性の確保と機能性の向上で8項目挙げており、特に学校施設の老朽化対策については、校区の再編時期とかコストなど、総合的に勘案して、効果的な整備方法を選択しながら計画的に進めてい

くことと、防犯カメラ、安全性の確保やユニバーサルデザインなど、様々な内容を列記しております。16ページ2つ目多様なニーズへの支援では特別支援学級の体制及び環境整備の充実やサポートルームの環境整備に引き続き取り組むなど、列記しており、3つ目児童生徒、教職員が快適に過ごせる学校施設として、多様な学習活動を展開しやすくするため、施設更新時に教室面積の見直しを検討することや、職員の業務スペースとして職場環境の向上を図るといったことを列記しております。

17ページ4つ目の方向性の学校と地域の連携の充実では、地域とともにある学校の推進として、学校運営協議会等の活動拠点となるスペースの充実、生涯学習の視点を踏まえた学習環境の充実、部活動の地域展開への対応などを挙げ、学校環境の向上に資する学校施設の複合化の検討について記載しており、18ページ避難施設としての防災機能強化では、施設更新時に防災拠点として必要な設備を計画的に整備することなどを記載しております。

19ページ推進計画の策定に向けてでは、令和8年度5月頃からは学校施設の在り方について検討し、9月頃から再編案、複数案を事務局から提案させていただいて、審議会での議論だけではなく、地域にも入りながら検討を進めて、今年度末には審議会での答申を受け、令和9年度より市の計画としての計画決定に向けた手続を進めてまいりたいと考えており、意見聴取は回数を重ねて丁寧に実施しますと追記しております。

○教育長 前回いただいたご意見を反映させていただいています。19ページに今後の予定を記載しておりますのでよろしくお願いいたします。

御意見、御質問、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項3については承認することを了承します。

議 事 報告事項4 庁内委員会委員の任命について

○教育長 報告事項4 庁内委員会委員の任命について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 教育長、教育部長、教育部次長、教育部参事以下各役職に対しまして、庁内委員会委員の任命につき承認依頼がございましたので、御報告いたします。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項4については承認することを了承します。

議 事 報告事項5 令和7年度高砂市奨学金受給者の進路状況について

○教育長 令和7年度高砂市奨学金受給者の進路状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 令和7年度高砂市奨学金受給者の進路状況につきましては、述べ支給人数は92名で、高等学校を卒業した生徒等は28名で、大学に進学した生徒が11名、専門専修学校に進んだ生徒が6名です。進学した生徒は全体の61%、就職した生徒は8名で全体の28%、その他が3名で障害福祉サービス事業所に1名、アルバイト継続が1名、浪人が1名となっております。

○教育長 質問、御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項5については承認することを了承します。

議 事 報告事項6 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 報告事項6 高砂市教育委員会事業後援承について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事業後援承認一覧の4月分として、1番旧入江家住宅公開等事業から4番第14回KOBELCO森の童話大賞までの事業が上がってきており、1番と2番が生涯学習課、3番と4番が学教教育課で、それぞれの日に申請を受けまして、承認決定したものでございます。

○教育長 事業後援についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項6については了承します。

議 事 その他1 5月行事予定について

○教育長 5月の行事予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 5月の行事予定は各小中学校の授業参観や野外活動、修学旅行、自然学校などの行事の予定を入れさせていただいております。

(休憩 午後3時11分)

(再開 午後3時13分)

○教育長 その他1 5月行事予定についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他1 5月行事予定については了承します。

令和8年4月16日 午後3時14分 教育長会議の閉会を宣告
